

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会記録

日 時 令和2年5月18日（月曜日）15時00分～16時57分  
場 所 羽幌町議会議場  
出席者 村田委員長、平山副委員長、金木委員、磯野委員、阿部委員、工藤委員、船本委員、小寺委員、逢坂委員、舟見委員、森委員  
事務局 豊島局長、嶋元係長  
理事者 駒井町長、今村副町長、山口教育長  
町民課 宮崎課長  
福祉課 木村課長  
総務課 敦賀課長  
地域振興課 清水課長  
財務課 大平課長、熊谷主幹  
商工観光課 高橋課長  
農林水産課 伊藤課長  
健康支援課 鈴木課長  
学校管理課 酒井課長、葛西総務係長  
報 道 道新羽幌支局、留萌新聞社、羽幌タイムス社

村田委員長（開会） 15:00～

文教厚生常任委員会に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。

今日は、まずは財務課長の太平さんより大まかな説明を受けまして、その後詳しい内容説明を各課の課長より受け、質疑に入っていきたいと思いますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

### 1 地方創生臨時交付金申請予定事業について

担当課説明

説明員 財務課 大平課長  
地域振興課 清水課長  
健康支援課 鈴木課長  
農林水産課 伊藤課長

学校管理課 酒井課長  
商工観光課 高橋課長  
町民課 宮崎課長  
総務課 敦賀課長  
福祉課 木村課長

大平課長（説明） 15:01～

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ先週の特別委員会並びに臨時議会に引き続きお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、北海道を通じ国へ提出する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る実施計画案がまとまりましたので、ご説明させていただきたくお集まり願ったものであります。個別の内容につきましては担当課長からそれぞれご説明いたしますが、私から概要につきましてご説明させていただきます。

予定しております事業につきましては、さきの特別委員会でご説明させていただきました飲食・旅館業等事業継続支援事業を含めた17事業となっており、総事業費は1億1,105万円、交付金の対象費として1億730万6,000円となっており、交付限度額の7,906万1,000円に対し2,824万5,000円超過して提出するものであります。実施計画案につきましては、各課において関係機関からの聞き取り等を行い、それぞれ策定した計画案について緊急度や産業間のバランスなどを考慮しながら全課長において協議を行い、調整等を行った後に理事者の決定を受けて策定となったものであります。

それでは、個別の内容について資料の事業一覧の掲載順に担当課長からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

清水課長（説明） 15:03～

それでは、予定事業一覧のほうのナンバー1、ふるさと納税返礼品新規商品開発等補助金交付事業であります。内容につきましては名称のとおりでございますが、ステイホームですとか新しい生活様式などによりまして急がないものは通信販売での調達を促進されるなど、インターネットを使用する時間が国民全体的に増えているのかなと感じております。そういう流れになりますとふるさと納税は追い風になるのではないかということで、返礼品の魅力アップを促進することによりまして取扱事業者様の売上げ増はもとより、地域の振興につながればと考えたところであります。

具体的な内容であります。新商品を開発または既存商品を改良いただきまして、その商品を新たに返礼品のメニューに登載する事業者に対しまして、その開発に要した経費の一部を補助したいと考えているところであります。③の積算根拠になります。25万円を10事業者に交付しまして250万円を見込んでいます。補助対象経費

といたしまして、研究費、機器等導入費等を対象に、事業費の下限を10万円、補助率は2分の1、補助金の上限を25万円といたしまして、④に記載しております羽幌町企業振興促進補助金につきましてはもう少し事業規模の大きいものを対象としておりますが、それより小さい規模の事業も今回補助したいと考えているものであります。

なお、今年度当初におきまして返礼品の取扱事業者は15事業者ございました。それから今月に入りまして新規で1事業者様に参入いただき、さらにもう2事業者様からもお問合せをいただいているところであります。この流れをさらに加速させるべく、過半数の事業者様に新商品を開発していただきたいという期待を込めましてこのような計画案を作成させていただいたところであります。事例集をお持ちの場合は43ページの68番に合致するものと思います。

説明は以上になります。

鈴木課長（説明） 15:05～

続きまして、2番のマスク等購入事業でありますけれども、目的、効果につきましては、マスクなどの必需品や必要な情報を続けたいという部分を活用してマスクの購入を図りたいというものであります。マスクにつきましては、様々な報道等で市場には出回っているという報道がなされておりますけれども、当羽幌町においてはドラッグストアですとか薬局、通常売っているようなところにはまだ品ぞろえが薄い、ないという状況が続いております。それと、今後第2波、第3波、第4波と来た中ではまた品薄になる可能性もあるというようなことで、羽幌の町民の皆様様に1人10枚程度のマスクをこの際お届けしたいというようなところで予算を計上しております。

積算の根拠でありますけれども、1枚80円ということで予算計上しておりますが、金額につきましては、市場が最近はその報道等では大分下がってきているという状況もありますけれども、なかなか見通せないという部分もありまして、一応80円という単価を設定させていただきまして10万枚を確保したいと考えております。4月末現在の人口は羽幌町6,754人、10枚で6万7,540枚でありますけれども、残りの部分については、こちらにも記載されておりますけれども、医療機関や社会福祉施設等、充足していないという状況にあるこのような機関に随時配布をしたいというふうに考えております。配布方法については、こちらに地域情報連絡員を使ってというふうに書いてありますけれども、これもいろいろ検討していく中でスピード重視のほうがいいのではないかという部分で、現在郵送による配布についても検討しているという状況であります。でありますので、それぞれありますけれども、80円掛ける10万枚ということで800万円の予算を計上させていただいております。

以上です。

伊藤課長（説明） 15:08～

私のほうからは、農林水産課につきましてということで、計画の3番から7番までということになりますが、外食産業の需要減ですとか、輸出減によりまして漁獲金額が落ち込んでおります漁業を中心に計画として掲載しております。

まず、3番、漁業近代化資金利子補給事業であります。これにつきましては当初予算に計上してあります利子補給事業の上乗せ助成ということであります。漁業者に資金を貸し付けた北るもい漁業協同組合に対しまして、現状の補給金ということで0.6%以下としておりますが、それにプラス借入利子分ということで1.3%以下、これらを含めて全額町負担とするようなものであります。費用といたしましては、1.3%以下の分の現状漁業者が負担している110万1,702円を計画として載せているというものであります。

次に、4番の農業経営基盤強化資金利子補給事業であります。これは農業者の関係になりますが、こちらも当初の予算に計上してあります利子補給事業の上乗せ助成ということであります。資金を借り入れた農業者に対しまして、現状の補給金0.5%以下というところで行っておりますが、これ以外に農業者が負担しております利子分ということで、2%分を含めまして全額町負担とするようなものであります。こちらにつきましても2%分140万773円ということで、こちらを計画のほうに載せているというものであります。

次に、5番の刺網被害対策共同利用事業であります。こちらも当初予算に計上してあります事業に対しての上乗せ助成ということであります。この事業につきましては、漁協が実施主体となりまして漁業者に対して刺し網を貸与するという事業であります。現状町、漁協、漁業者それぞれが3分の1を負担しているというものを、漁協、漁業者分を含めまして全額町負担とするようなものであります。ということで、予算につきましては、漁協、漁業者分の3分の2、444万円を計画として載せていくというものであります。

次に、6番の農林漁業者金融借入支援事業ということであります。これは特に経営状況の厳しい農業者、林業者または漁業者が緊急的な融資を受けた場合、その借入融資額に対して一部支援するというものであります。借入対象とする資金につきましては、コロナ対策として借入限度額の引上げですとか、貸付け当初5年間の実質無利子化等の制度が拡充されました農林漁業セーフティネット資金等、雇用及び経営の維持安定のための資金といたしまして、その融資額の10%以内、限度額はありますが、10%以内を助成いたしまして、事業の継続と適正な返済の後押し等を行うというものであります。費用といたしましては、今回の計画には個人50万円、法人100万円ということで、それぞれ1体ずつ、合計2体分の計画として予算を計上するというものであります。

最後に、7番の離島魚介類海上輸送費支援事業であります。こちらは国の交付金を活用して実施しております離島活性化事業、離島活性化事業につきましても当初予算に

計上しておりますが、この事業の補助対象となっていない部分を新規で助成するというものであります。離島活性化事業につきましては、魚介類の移出輸送費、資材の移入輸送費に対して国の交付金と合わせて町から事業費の3分の2を助成しているものであります。移出に使用した容器の返送費用につきましては交付金の対象外となっていることから、その部分を全額支援するというものであります。費用といたしましては、ホタテの稚貝に要する部分として69万7,000円を計画として予算を見込むというものであります。

農林水産課につきましては以上です。

酒井課長（説明） 15:13～

私から、次のページ、ナンバー8、ナンバー9について説明いたします。内容につきましては先ほどまで開催いただきました常任委員会での説明と重複いたしますが、再度お聞きいただければと思います。双方ともGIGAスクール構想に係る取組で、町内学校のICT教育の環境整備に係るものであり、本計画では文部科学省の補助対象とならないものについて、単独事業として本交付金を活用し、整備しようとするものであります。

初めに、ナンバー8、小中学校の通信環境整備であります。基本的に全学校とも児童・生徒が一斉に端末を使用した場合、耐え得る容量のネットワークを整備することとされております。本町といたしましては、羽幌小学校、羽幌中学校は文部科学省の標準仕様に基づく整備を行う予定としておりますが、天売小中と焼尻小中については児童・生徒の推移から現在のネットワーク回線で容量的に問題がありませんので、Wi-Fi環境等必要最小限の整備で足りるものと考えています。このような整備の場合、文部科学省の補助対象外となりますことから、2校分の整備について本交付金を活用するものであり、事業費は2校で649万円を予定しております。

次に、ナンバー9、学校用端末事業であります。これはタブレット端末を整備するものであり、文部科学省の補助事業では高校生及び教職員分、また全児童・生徒の3分の1分は地方財政措置がなされていることを理由に文部科学省の補助対象外となっております。それらに相当する数の端末をこの交付金を活用し整備するものであります。数量は児童・生徒分で184台、教師用で61台、予定事業費を1,270万7,000円としております。

以上がナンバー8、ナンバー9の内容となります。よろしく願いいたします。

高橋課長（説明） 15:15～

それでは、私のほうからナンバー10から12ですが、10番につきましては昨日説明が終わっておりますので、11番からご説明申し上げます。

ナンバー11番の離島観光業等事業継続支援事業（飲食・宿泊業以外）ということで、

この事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による離島への移動規制等に伴いまして甚大な影響を受けている離島地区の観光業等事業者に対して、今後の事業の継続を支援するための支援金を支給することを目的としております。支援の内容ですが、羽幌町の離島経済活動の活性化を図るため、今後も継続して離島観光業等事業を行う意思のある事業者に対して1事業所当たり20万円の事業継続支援金を支給する内容となっております。事業対象ですが、離島地区において飲食業または旅館業等を除く離島観光業の事業を行っている者で、今後も事業を継続して行う意思のある事業所を対象といたします。想定しております事業所数につきましては20事業所を想定しており、20万掛ける20件で400万円の事業を見込んでおります。

次に、12番、消費活性化対策事業についてですが、目的につきましては、コロナ感染症の拡大の影響による経済活動の収縮や移動制限等自粛要請に伴い、町内の全ての町民及び事業者に甚大な影響があることから、経済支援対策を行うとともに町民への消費喚起、消費拡大対策を行うことを目的としております。内容につきましては、羽幌町の経済活動の活性化を図るため、町民利用クーポン券を配布し、町内での消費拡大対策のため、町民1人当たり5,000円分のクーポンを支給するという内容でございます。クーポンの中身につきましては、今想定している内容といたしまして、町内飲食店利用券1,000円券を2枚、それ以外の事業所で利用できる500円を6枚ということで、計8枚5,000円分のクーポンを支給するという内容になっております。支給対象につきましては、基準日において羽幌町に住所を有する者ということで、想定数は6,800名、約3,600世帯を想定しております。事業費ですが、換金に係る予算としまして6,800掛ける5,000円で3,400万、その他クーポンの印刷代、輸送費等合わせまして合計で3,621万9,000円の事業を想定しております。

以上です。

宮崎課長（説明） 15:19～

資料のナンバー13になります。入浴支援事業ということでございます。従前からサンセットプラザにおいて、町民の家庭で入浴施設のない方を対象に入浴割引事業を行っていたのですが、今回サンセットプラザが全館休止になるというようなことを踏まえまして、これに代わる措置でございます。事業の実施箇所につきましては、苫前温泉のふわっと、それから漁村環境改善センター、こちらはシャワーのみということになりますけれども、こちらで事業を実施するというところでございます。事業費の積算根拠につきましては、総額で482万6,000円となっております。先ほど申し上げました苫前温泉ふわっとの入浴料、それから漁村環境改善センターでのシャワーの利用に係る需用費及び光熱水費を見込んでおります。なお、交付対象者につきましては、先ほど申し上げました町内で住宅に入浴施設がない者ということで、現在57名が対象となっております。また、

実施時期につきましては、5月の11日に先ほど申しあげました対象者に対しまして通知文を送付しまして、翌12日から実施をしているという状況でございます。

次に、14番の離島地区通院患者宿泊助成事業でございます。これにつきましては、先般本特別委員会においてご意見があった部分もあるのですが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、先般フェリー事業者より運航ダイヤの変更について案内があったところがございます。このことに伴いまして、6月から8月においてこれまでは高速船が就航していた部分があったのですが、この部分について運航しないというような状況になっております。これを踏まえまして、6月から8月の時期において、島民の方が医療機関に日帰りで通院するケースもあるというところがあって、今回の事態を踏まえまして宿泊することを余儀なくされるというようなご意見があったので、そこも踏まえまして宿泊費を助成するというところでございます。宿泊費の助成額につきましては、上限として5,000円という形で考えておりまして、町内の宿泊施設を利用した場合を想定しております。積算根拠につきましては、事業費が423万円となっており、天売、焼尻それぞれの住民の方の2割を見込んで計算をしております。

以上でございます。

敦賀課長（説明） 15:23～

総務課のほうでは、ナンバー15の防災活動推進事業につきまして検討しております。内容につきましては避難所における感染症対策資機材の整備ということで、中央公民館等や離島地区の避難所で活用できるものを考えております。内容としましては、感染防護服ということで100枚掛ける3,300円の33万円を予定しております。防護服の内容については、防護服とシューズカバー、N95マスク、手袋、ゴーグルがセットになっているものでございます。これにつきましては、発熱等のある方の対応だとか消毒作業の必要なきに利用できるよう整備するものでございます。今回の計画では、感染症対策として早めの準備が必要で、納品に時間がかかるものとして防護服のみとしておりますが、今後の部分でさらに必要なものを計画していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

木村課長（説明） 15:24～

福祉課といたしましては、計画書のナンバー16、17について説明させていただきます。

まず初め、16番ですが、準要保護世帯昼食費相当額支給事業といたしまして、本来給食費が助成されている準要保護世帯が、今回臨時休業に伴いまして家計の負担で昼食費がかかるということで、給食費相当額を支給するというものであります。積算根拠につきましては、人数掛ける昼食費相当額に5月までの休業を想定した日数分を掛けまして30万2,000円ほど計上しているところであります。

次に、17番の児童関係施設消毒液等配布事業でございますが、児童関係施設等に困っていることなどを調査したときに消毒液と手洗い石鹸の不足が見込まれるということの意見もありましたことから、それを参考に町内の対象事業者、認定こども園、私立幼稚園、認可外保育施設、児童発達支援センター、放課後デイサービス事業所を想定いたしまして、認定こども園と幼稚園につきましては各教室分も積算しまして約13か所を積算しまして、10か月ほどの今後の見込みも想定しまして、1週間に1個ずつかかる、1,000円で積算した場合の56万2,000円を計上して、福祉関係施設に消毒液等を配布したいという事業であります。

以上でございます。

村田委員長

これで交付金の申請予定事業の説明が各課より終わりました。これから質疑に入ります。

－ 1 の主な協議内容等（質疑） － 15:26～16:57

磯野委員 冒頭で財務課長より全体の申請額が1億730万ということで、国のほうで示されたのは羽幌町は7,900万が上限ということだったのですけれども、全部出して、この中から削られたとして、その辺の対応というのはどう考えているのですか。

大平課長 お答えいたします。限度額としては7,900万ほどが提示されてございます。国のほうといたしましては、執行残、入札等の減等も考慮した上で、限度額を超えた申請が望ましいという形で通知も来ております。私どもとしましても執行残ですとかそういうのが出るという形も見ておりますし、そういったときに残ってしまうのはもったいない話ですので、まずはオーバーした形で申請をしつつ、執行残等々があってもクリアできると。クリアした場合、頭が出る部分も若干は出ると思っておりますけれども、頭が出たとしましても単費で見ていきたいと。ただ、この後も国の補助事業の裏財源に充てれる2次の交付等々、金額等々が来るのは7月以降だと思っておりますけれども、そちらの関係もございまして、対象の事業費がなければそちらのほうにも回せますので、いただける交付金については満度に活用させていただいた上で、若干出たとしましても事業のどこかを圧縮するとかそういう形ではなく、提案させていただいた事業については

予算化をさせていただいて、速やかに実施をしたいというふうに考えております。

磯野委員 見る限りどれもやってほしい事業ばかりなので、ぜひお願いしたいと思います。

中身について2点ほど。まず、12番の商工観光課の部分なのですが、1点確認したいと思います。クーポン券の配布の部分なのですが、1,000円券、飲食店用に2枚、その他として500円券6枚ということなのですが、これの利用範囲なのですが、いわゆる量販店であろうと全ての店というふうに考えていいのですか。

高橋課長 お答えいたします。今想定しているのは、飲食店にしましては飲食店で使える分が2,000円、それ以外のものということで500円6枚というのは、参加希望を取った上でですが、町内の事業所全てにご案内を申し上げて、参加希望を取らせていただきたいなと思っております。

磯野委員 それと、輸送費2回というふうにあるのですが、2回に分ける理由というのは何かあったのですか。

高橋課長 輸送費というか、郵送費なのですが、郵便で通知を出す分と結果を出す分ということで考えていたのですが、今予定しているのは、申請書もらった上で現物支給という形にしようというふうに考えておまして、どういう形になるのかということも今後、商工会とか観光協会とかいろいろな団体と話し合いながらやりたいなと思っております。

磯野委員 もう一点、今度は14番の町民課のほうでお伺いします。離島地区の通院助成ということで、①の目的、効果の中で離島や遠隔地の診療デジタル技術を活用したいということなのですが、オンライン化を図るだとか、電子カルテにするだとか、ネットワークの部分とかということで具体的に何かあるのでしょうか。

宮崎課長 お答えいたします。ただいま委員さんからあったのは交付金のメニュー

上でのくくりでありまして、実際のところは先ほど私のほうで申し上げたような内容ということでございます。

村田委員長 ほかにも。

阿部委員 まず、7番の離島魚介類海上輸送費支援事業なのですが、ホタテの部分ですか、これは離島だけということだと思っておりますけれども、市街地区のほうにも漁業者さんはいるわけですが、そういった方たちに対しての支援というものは今回は全く考えなかったのか、その辺はどうなのでしょう。

伊藤課長 今回漁協等と打合せする中でいろいろと新しいメニューはという部分も考えたところではあるのですが、新規のメニューとしてやるという部分が漁協としても難しいというようなところで、既存のメニューに対してのまず上乘せということで基本的に考えたところでありまして。当初、先ほど説明させていただいた離島活性化事業という部分で計画等のほうに掲載したいということで調整していたのですが、国の補助金等の絡みがありまして、対象となるかどうかという部分が微妙だったものですから、であればそれ以外という部分で、補助対象外となっている移出に関しての輸送費の容器の返送分、こちらが補助の対象外となっていたものですから、今回こういう形で載せさせていただいておりまして、そういう意味では今回は離島地区のみということで、市街地区の部分につきましては特段このような計画には載せていないという状況にあります。

阿部委員 今回は離島地区だけということですが、たまたま数日前ですか、羽幌町のホタテに関しての漁業者さんとお話した中で、自分たちも魚価が下がってきている中で厳しい状況になりつつあるということで、国の臨時交付金というものも耳にしたのだけれども、果たして自分たちをどこまでこういったメニューに乗せてくれるのかという心配している声も実際聞きました。そういった中で今回のメニューには、市街地区における漁業者さんに対しての支援というものは、利子補給とかそういったものはありますけれども、現状の売上げであつたり経営に関わる部分でいくと載っていないので、今後第2弾、第3弾という国の交付金等が出

た場合に載せるとか、そういった部分というのも漁協さんのほうと話はされているのかどうなのか、また漁業者さんのほうからもそういった要望等あるのかどうかお聞きしたいと思います。

伊藤課長

今回はこういう形で、取りあえず事業の計画上も期限があって難しいということで、漁協等と話した中ではこういった事業で進みたいということで説明をさせてもらいまして、ご理解のほうはいただいているという状況にあります。自分のほうといたしましても、この事業が全ての漁業者さんに行き渡るといふ部分に関しましては正直難しい部分があるのかなというふうに思っています。そういう意味もありまして、第2次分のお話もあつたのですけれども、そういう部分とは別な視点で、港湾の使用料ですとか漁港の利用料、そちらのほうの減免ですとか負担という部分につきましては検討しておりまして、第2次に載せられるかどうかは別として、単費でありましても進めていきたいということで理事者のほうとは協議させていただいております。そういう意味では、そちらのほうの実施可能となりましたら、基本的には全漁業者に対してある程度公平にといいますか、そういう支援ができるのかなというふうに考えておりますので、その部分につきまして実施するとともに、そのほかにつきましても要望等ありましたら、関係各課の枠とかも出てくると思うのですけれども、その辺も含めて検討していきたいなというふうに思っております。

阿部委員

そちらに関しては、漁協さんであつたり漁業者さんのほうと連絡を取りながら、確認しながら、支援できる部分については支援していただきたいと思っております。

もう一つ、12番の地域活性化対策事業のクーポン券なのですけれども、5,000円の中で2,000円分は町内飲食店、これは限定ということですよ。2,000円分は飲食店しか使えないよということでよろしいのかどうか。

高橋課長

今想定しているのは、2,000円分はあくまでも飲食店でしか使えないという専用のクーポンを考えております。

阿部委員 先日まで傍聴のほうにも飲食店関係の方が来ていまして、困っているということも確かにそうなのですが、クーポン券の使い方ということを考えていくと、ふだんから飲食店を使っている世代であったり、そういった方というのは使いやすい部分もあるでしょうけれども、どうしても独り暮らしで外に出ることもないとなったら使いづらさも出てくるのかなと思いますけれども、近所でうまく交換していただきたとかそういったことも可能なのかもしれないですけれども、こういったのを配布するに当たって柔軟な使い方を周知するだとか、そういったことというのは考えているのかどうなのかお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。想定している中でもいろいろと考えていたのですが、結局全町民に対して5,000円分ということで配っても、果たして使っていただけない人もいるのではないかとということも考えたのですが、阿部委員がおっしゃったとおり、隣近所とかお友達関係でということまでうちは駄目だよとは言わないつもりでおります。今想定しているのは2,000円と3,000円ということでしたけれども、先ほど言ったとおり、事業をやっていく上で商工会、観光協会等とも協力しながらやりたいなと思っておりますので、中身については以前やった大型店縛りとかという部分も含めた中で考えていきたいなと思っております。

阿部委員 ぜひ、せっかくやるわけですから、使い勝手のいいというか、使いやすいような周知の方法ですよね。そういった部分、商工会であったり飲食店であったり、そういったところと協議していただきながら取り組んでいただきたいと思います。

取りあえず一旦終わります。

平山副委員長 クーポン券について関連です。使い道が限定されているようなのですが、スーパー、Aコープさん、ホクレン、ツルハさん、大型店舗がありますが、そういうところでの利用はどうなのでしょう。

高橋課長 想定しているのは、羽幌町内には約400事業所ぐらいあるのですが、参加希望かどうか、以前やった商品券に関しましては約90件近い参加をいただいているのですが、今回は町内全部の事業所を対象に

参加するかしないかということで、参加するところ全てに対して使えるようにしていきたいなと思っております。もちろんその中には大型店も含んでおります。

村田委員長 ほかに。

金木委員 メニューとして17番まで項目が出されておりますし、中身も全町民を対象にしているもの、そして農業、漁業関係者、あるいは学校の生徒さんを対象としたとか、広く網羅されていると思います。細かいことなのですが、何点かお聞きしたいのですが、11番の離島の飲食、宿泊業以外についての20万円。ということは、具体的にはどんな内訳になるのか。一般の商店だとかハイヤーさんとかなのかなと思うのですが、具体的にはどういうところが対象になるのでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。観光業として想定しているのは、お土産店であったり、観光ハイヤーであったり、観光ガイド、観光体験ツアーをやっている団体、観光クルーズ、レンタサイクル等々、離島地区で観光業として登録というか、されている事業者を想定しております。

金木委員 ということは、大体商売をやっている方々はみんな対象になると思っていいですね。離島についてはですけども。

高橋課長 離島で商売というか、お土産店ということで商店ということも考えておりますので、全て網羅できるような形で考えております。

金木委員 16番の準要保護家庭ですが、ふだん学校があるときでしたら、給食が行われているときは給食費が免除になっているのかなと思うのですが、今回は現金を支給するということになるのか、給付、補助の仕方についてはどうなるのでしょうか。

木村課長 お答えいたします。今予定されているのは、対象になった場合通知を行いまして、申請をいただきまして現金給付という形を考えております。

金木委員           あと、この中で特にまだない部分があるのかなと思っているのが、町内にある交通機関と申しますか、バス会社もありますし、ハイヤー会社、フェリーも入れればそうなのですが、いわゆるお客さんに来てもらって、お客さんに乗ってもらって商売になっているような、そういうところですよ。特に交通機関もこの間ほとんど、町なかを見てもハイヤーは走っておりませんし、バスだって1日1往復になって、バスの運転手さんは今どうしているのかなと思ったりするのですが、もし支援するとしてもかなり大がかりになります。国の第2次補正での対応を見るのか、その辺の検討などはこの間何かお考えされているのかどうかお願いします。

宮崎課長           お答えいたします。いわゆる公共交通機関につきましては、既存の欠損補助ですとか、従前の部分はやっております。今回の交付金につきましては、具体的な検討というのがまだ決まった部分がなかったので今回は挙げておりませんが、今後の検討課題ということで押さえていきたいというふうに思います。

駒井町長           3月だったと思いますけれども、違う用事で漁協へ行ったときに、漁協さんに行ったので農協と。農協でも札幌の特急バスは大変だというような話を聞いて、商工会長さんも今社長さんが務めていらっしゃるの、商工会にお話を聞きに行ったところ、公共交通というくくりで、町内の商工会ではとても手が出るような、そういう立場でないからということと、ここまで来たら、皆さんにも再三にわたってお話ししていますように、地方創生の今回のコロナの交付金という形で国からある程度示されているものがありますので、今後、国交省になるかと思っておりますけれども、そういうところから2次、3次の中でこういう形での支援が望ましいというものが出てくれば扱いたいというふうに考えておりますので、時間をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

村田委員長       ほかに。

逢坂委員           すみません。よろしくお願いします。まず、2番目のマスク購入なのですが、マスクの購入は大変私もいいことかなというふうに思っております。

す。これに付け加えていただきたいのは、実は消毒液も各家庭、大変少なくなっているし、持っていないで困っているところもあるので、マスクのほかに消毒液についても検討されたかどうか確認です。

鈴木課長 検討はしております。今回の部分については先にマスクということで、先ほど17番で消毒液等、幼稚園ですとかそういうところというところがありましたけれども、品薄なのは品薄ということなのですから、計画をつくる時に調べたところ、出回ってきているという情報もあったものですから、今回は取りあえずマスクのみということでやっております。施設だけではなくて一般家庭の部分も、当然ですけれども、さらに調査して、今後の部分で検討していきたいというふうに思っております。

逢坂委員 よろしく申し上げます。  
それから次、5番目の刺し網の被害対策ということで刺し網購入費、これを計上していますけれども、カレイとカスベ、それからタラ、補助することはいいと思うのですけれども、これに限定した理由は何ですか。大きな理由は。

伊藤課長 お答えいたします。こちらにつきましては、最初のほうで説明させていただきましたが、もともと当初予算に計上している事業であります。この予算を組み立てるに当たりまして漁協さんのほうと打合せしている中で、漁協さんがカレイ、カスベ、タラ刺し網につきまして刺し網部会のほうに貸与しているというような形で進めておりますので、今回はその上乘せ事業ということでありますので、同じ対象の網につきましてその部分増やしているということでもあります。

逢坂委員 それであれば、特段被害があったとかという理由ではなく、援助する金額を増やしたという解釈でよろしいのですか。

伊藤課長 もともとトド等による被害ということで行っておりますので、こちらの部分が今回漁業者さんが特にコロナの影響によりまして漁獲金額の減少があるということで、費用をさらに町として持ってあげたいというもの

であります。

逢坂委員

分かりました。

それから、10、11、関連したいのですけれども、まず先般の委員会で飲食、旅館業の20万円の支援、それから11番の離島観光についての支援も同じ20万円、金額については言いませんけれども、前回の7日の日の委員会では、羽幌町においてもこれ以外の商店、事業所なり収入が減少しているところ、そういうところの支援も7日の特別委員会のときには皆さんお願いしたのでないかと私は思うのですが、今回これを見ると、商品券は別にして特段支援というのが入っていないのですけれども、その辺は考えられたのか、今後考えて、2次補正もあるようですので、そういうのをやるつもりでいるのか、全くその部分は調査もしない、やらないのか、その辺お聞きしたいと思うのですが。

高橋課長

お答えいたします。今回の関係でいきますとご要望のあった飲食店、旅館業というのをまず先に考えておりまして、その後、これから観光として始まるということで離島観光、これにつきましては離島への移動規制等々も出された中での今後のということで、今回離島の観光業ということで飲食店、旅館業と同じように考えてつくっております。その他商店のということで一応考えてはいるのですけれども、今回はその前にクーポン券という形で、先ほども言ったとおり町内の商店全てを対象に、参加希望を取ってですけれども、使える券をとということで、こちらのほうをまず消費対策ということで考えて、商店にとということではなくて、それを使って商店も町民も消費拡大ということを考えて事業をつくっております。

逢坂委員

観光というふう考えるのであれば、羽幌町内においても観光で事業をやっている方もいるし、先般7日の日には、旅館と飲食店は町長さんはやるということで進めてきたのだけれども、皆さんの意見の中にはほかの事業所、商店とは言いませんけれども、事業所関係が衰退しているとか、収入が半減しているとか、結構羽幌町内でもあると思うのです。観光だから離島に20万円をやるということでもいいです。だけれども、羽幌町内のことも考えていただきたいと私は思うのです。どっちにしても、

自腹と言ったら変ですけれども、単費で羽幌町の予算の中で組むわけですから、ほかのところも調査されて、どういう業種、どういうところが減収になっているのかというのは分かると思うのです。言えば分かるのですけれども、それは言いませんが、そういうところもぜひ計画の中に入れて、5万でも10万でも結構です。そういう気持ちというのはないですか。

駒井町長

一番最初に財務課長が申し上げたとおり、これから2次、3次というふうにまだまだ続くというふうに考えられております。皆さんもニュース等で知っているとおり、国は1兆円がさらに3兆円というふうな枠を設けております。その詳細についても、再三こういうことを言ってお叱りを受けて申し訳ないですけれども、内容についてはこれからというように、国は大枠だけを言っているわけです。皆さんもご存じのとおり、飲食店は開店休業状態だと。送別会はない、歓迎会はないということで、大至急ということで担当課、財務課でも急ぎまして、先般ご承認いただきました20万円について早急にやらせていただいて、さらに広く、そして各商店にも行き渡るようにということで町民のクーポンということを急いだけでございますので、今後さらにボディーブローといいますか、効いてくるだろう、そういうものについても今後商工会とも煮詰めながら取り組んでいきたいというふうに考えております。離島について先走っている、そういう言い方はしておられませんけれども、説明にあったとおり、離島は自粛してくださいと。観光客にコロナが一緒についてきては困ると。防疫といいますが、病院等の対応等大変なことになりますので、そういう部分ではダメージがもっと大きいというようなことで急ぐ、そういうことも含んでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。離島が特別というのはそういう意味があるということをご理解いただきたいというふうに思います。

逢坂委員

離島観光という部分については理解いたしました。北海道は2波と言われておりますけれども、全国では2波、3波、これからまだコロナも続くと思うので、そういうところも疲弊してきますので、飲食店とか観光業以外のそういうところにもこれから、厚い手当てというのかな、そういう言い方をすると変なイメージですけれども、援助なり助成なりするよ

うなこともぜひ町として考えていっていただきたいと思います。  
それから次に、離島地区の通院患者への助成金、これは羽幌町だけの病院ではないと思うのですけれども、勘違いだったら取り消しますが、妊産婦さんとか特殊な病気の方は羽幌町では診られなくて留萌なり旭川なりに行っているのですけれども、そういう関係者は該当にならないのですかね。

鈴木課長           この部分については、先ほど町民課長からも説明ありましたけれども、今回コロナ関連で高速船が休止になったということで、通常であれば日帰りできる病院の通院が日帰りできないということに対しての助成でありますので、妊産婦ですとかほかの部分については既にやっているものがございますので、当然ですけれども、それらを活用していくということになります。でありますので、14番の部分については、今回の高速船の休止という部分に対応するものというような押さえで今回の計画に載せさせていただいております。

逢坂委員           最後になります。すみません。戻って、13番の町民課の入浴支援事業なのですが、12日から漁村環境改善センター、これを利用して、シャワーを使用する方に開放しているということなのですが、これまで利用された方はいるのか。それから、割引券というか、全額負担、ふわっと分なのですが、これを1人何枚配布しているのか、その2点教えていただきたいと思います。

宮崎課長           お答えいたします。漁村環境改善センターの部分では、利用につきましては5月12日から利用できるという感じでなっておりますけれども、実績としては今のところございません。それから、割引券につきましては、1人当たり1週につき3枚、3回利用できるということで、その計算で年間分を配布しているという……

村田委員長        暫時休憩します。

(休憩 15:58～15:59)

村田委員長 休会前に引き続き会議を再開します。

宮崎課長 お答えいたします。苫前温泉ふわたの部分につきましては、既に入浴割引券を配布しているものですから、その券を見せれば、ふわたのほうで入浴できるというような。

逢坂委員 そうしたら、特別に今回のコロナに対する割引券みたいな無料の券というのは配布していないのですか。

宮崎課長 特別配布はしてございません。

逢坂委員 サンセットは無料で入れるのですか。

宮崎課長 お答えいたします。従前行ってたサンセットプラザの部分につきましては、入浴割引券を提示して、切り離して使っていたという状況でございます。苫前の部分につきましては、割引証を提示して……

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 16:00～16:02)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

宮崎課長 お答えいたします。これまでのサンプラで行っていた部分につきましては、割引券を申請に基づいて交付しまして、サンプラのほうで利用するときに割引券を見せて、1割引きで利用者の方は入れたのです。ふわたの今回やっている部分につきましては、割引証はまず見せるのです。それを見て今度、入浴料が普通400円かかるのですけれども、それを見せることによって全額無料で入れるのです。

逢坂委員 意味が理解できないのですけれども、要は314万かけて57名分をふわたに負担しているのですか。

村田委員長 ほかの方は発言を控えてください。

逢坂委員 支援するのは全然駄目だと言っているわけでないのです。そのシステムが、サンプラとふわっとの区分けをどういうふうにしてやっているのかということを知りたいのです。57名分、どういうふうにしてふわっどに入っているのかということ。ふだんの割引きは分かるのだよ。

村田委員長 休憩します。

(休憩 16:03~16:05)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。個人の発言は控えていただいて、まずは宮崎課長から最後まで答弁をもらいたいと思います。

宮崎課長 お答えいたします。まず、苫前温泉ふわっどを利用する場合には、現在行き渡っている入浴割引券を苫前温泉ふわっどにて提示をすると。そして、苫前温泉ふわっどのほうで割引券を切り取って入浴ができるということです。その切り取った入浴券を実績として、5月末までの実績を基に羽幌町に請求が来て、羽幌町でその部分を支払うというような流れになっております。  
以上でございます。

逢坂委員 大体分かりました。取りあえず入れるのは5月の31日まで、割引とか、ふわっどに行っただけになるのはその期間ということですか。そういう解釈でよろしいですか。

宮崎課長 お答えいたします。そのとおりでございます。

逢坂委員 分かりました。  
終わります。

村田委員長 ほかに。

工藤委員            それでは、何点か聞きます。まず、マスクの購入、それから消毒液の購入、当然だと思うのですけれども、町内の商店から購入することになりますか。

鈴木課長            現在商工会のほうにお願いしまして、調達できる業者さんについてお探ししていただいているという状況であります。でありますので、前提としては、当然ですけれども、羽幌町内の業者さんから購入したいというふうに考えています。

工藤委員            業種が違っていても調達できる可能性も出てきておりますので、その辺もよく商工会のほうと相談して、お願いしたいと思います。  
それから、前回の委員会の際に、飲食業と旅館等のほかに大変業績が下がっているところもありますし、そういうところにも支援を今後お願いしたいということは言ってあったのですが、島だけということになってはいますけれども、この後の支援がもしできるのであれば、その部分も考えていただきたいなと思います。どうでしょうか。

駒井町長            先ほども申し上げましたとおり、町内の事業所といいますか、簡単に言うと普通の商店といいますか、一般的商店、それから観光に特化した商店につきましてはクーポンという形で早急な対応を図って、この後2次、3次でそういうものが出てくればそれに対応したものを考えていきたい、実行していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

工藤委員            今出てきた計画のものは、おおよそいつくらいに実行するということになりますか。

大平課長            お答えいたします。まず、実行するためにはどうしても予算の裏づけが必要になりますので、早い段階で補正予算を組ませていただいて、予算化された後速やかに実施できるような形で各課進めていきたいというふうに考えております。

工藤委員            依然として町民の方は大変な状況にありますので、その辺考慮して、で

きるだけ早めにやっていただきたいと思います。  
以上です。

村田委員長　　まだほかにありますか。あるようですので、暫時休憩します。

(休憩 16:11～16:18)

村田委員長　　休憩前に引き続き会議を再開します。

小寺委員　　それでは、質問します。皆さんいろんな幅広い分野で質問していましたが、1番、ふるさと納税返礼品の新規商品開発の補助事業ですが、通常ですと申請をしてからの計画、実施になるのですけれども、もしかしたら今も研究ですとかしている場合もあるのです。遡ることは可能なのでしょうか。

清水課長　　お答えいたします。交付金事業自体が遡及可能というような話も聞いておりますので、この中に事業期間は書いてありませんけれども、4月から来年の3月というふうに考えております。

小寺委員　　全てですけれども、これも緊急性を要しているものなので、実行しているものに関しても対象事業者の方には早めに伝えて、ちゃんと使ってもらえるようなものにしてほしいと思いますので、お願いします。  
続いて、2番の、先ほども出ましたが、マスク等購入事業なのですが、単価でいうと80円ということで、前は50万円で8,000枚というので買っていますよね。80円の積算根拠が正しいかは分からないのですけれども、国産のシャープさんが出しているのですと2,980円の税込み、送料入れてやると80円ぐらいかなと思うのですけれども、80円で追っていくのか、予算上800万の予算をかけているので、倍買えたら1人20枚になるのか、予算を削って、入札なのかどうか分からないのですけれども、量なのか、金額レベルなのか、質なのか、その辺どういふものを調達しようと考えていらっしゃるのでしょうか。

鈴木課長　　巷間言われておりますように、当然ですけれども、国産品が手に入れば

というふうには思いますけれども、都市部、東京ですとかそういうところでは値崩れを起こして、1枚三十何円とか二十何円とかで売っているというようなニュースもありますけれども、近隣では50枚入り約4,000円弱とか、80円は切っていますけれども、それに近い値段で売っているですとか、10枚1,000円で売っているとかというケースもいまだにあります。プラスして、一番最初に言いましたけれども、通常買えるようなドラッグストアですとか薬局にはなかったり少なかったりという状況がありますので、品質は追い求めたいですけれども、そこまでは追えないのかなと。ただ、ロットが大きいので、当然ですけれども、この枚数をまずはそろえたいというふうに考えております。

その中で単価が落ちればいいのかというのがありますし、まだ何とも言えないのですけれども、そのときの単価によってその後何かしら、さつき逢坂委員言われたような消毒液のほうを買うですとか、そういうようないろんな考え方はあるかと思えます。ただ、現在のところ単価的に落ち着いている状況といえますか、そういう状況にはないので、当面80円というぐらいの単価を設定してというようなことであります。先ほど工藤委員の質問にありましたけれども、町内業者さんで何とか調達したいというふうに思っておりますので、価格の交渉ですとかそういうところも町内業者さんだとできやすいと思えますけれども、状況を鑑みますと値切るですとかそういうような部分は難しいかなというふうに考えておりますので、そのときの状況でもろもろ考えていきたいというふうに思っております。

小寺委員 枚数が枚数なだけに、小売しているところに頼んで30箱、40箱ずつ集めていくのか、メーカー含めて交渉するというのも必要だと思うのです。そのときに1枚80円のマスクなのだというふうにならないように、きちんとした交渉も含めて行ってほしいなと思うのと、あとは枚数がそろった時点での発送なのか、ある程度そろったらそろったところから発送なのか、その辺のスケジュール的な面はいかがでしょうか。

鈴木課長 基本的には枚数がそろってからの発送というふうに考えております。

小寺委員 そのほかクーポンとかも含めて発送という業務があったので、発送業務

を一括してできれば送料の面ですとか受け取りも楽になるのかなというふうに思うのですけれども、納品される時期にもよると思うのですけれども、その辺の調整もしていただきたいというふうに思います。

もう一つは、先ほどの入浴サービスの件でした。先ほどのお話の中ではふわっとで5月末の決算状況で支払うということだったのですが、サンセットプラザは5月末まで今のところ休業の連絡になっていますけれども、6月からは通常どおりサンセットプラザで入浴ができるということによろしいのでしょうか。

高橋課長           お答えいたします。予定どおり6月1日から開ける予定でおります。

小寺委員           入浴だけではなく、そのほかホテル、食堂、道の駅の機能もありますので、そこも含めて6月1日からオープンということでもいいのでしょうか。

高橋課長           お答えいたします。予定どおり全部開ける予定でおります。

小寺委員           続いて、8番、9番の、先ほどの文教厚生常任委員会でも少し触れたのですけれども、機器を整備するという事で、目的はどちらも学習機会を確保したい。そのためのハード面の整備事業だと思うのです。自分は週末に小学生、中学生、高校生もいましたけれども、オンライン上ですけれども、合計したら20人ぐらいかな。と話したときに、不安はないかという話をしたところ、学習の遅れですとか授業をしていない、特に高学年、中学生、高校生にそういう意見があったのですけれども、不安を抱えているのです。そのために機会を確保したいからこの事業をするのですけれども、子供たちの不安を解消させるためにも、もちろんこれは手法であって目的ではないですよ。そのためには一日も早く学校が再開することが望ましいと思いますけれども、この後も分散登校ですとか授業数が少なくなっていると思うのですけれども、その対策というのは今のところ、授業数関係に対してどのような取組を考えていらっしゃいますか。

酒井課長           今の休業が解けた後の学業のというふうになると思うのですけれども、学校のほうで児童・生徒の学習状況等、今日から始まった分散登校の中

で把握していくと思います。授業、学校行事、全体の見直しだとかも出てきますので、その中でいかに授業数を確保するかということは学校の中で検討されていくと思いますので、1つの確保の中では夏休み、冬休みを縮小するという話は出てくるのかなというふうに考えております。

小寺委員　　そういうこともありますし、今回この事業で整備するわけですから、先ほども少し触れましたけれども、一日も早く、オンラインでもいろんなオンラインがあると思うのですけれども、それを使った子供たちへの支援を進めていってほしいなというふうに思いますので、お願いいたします。

あと、ここの事業になく、いろんな業種が網羅されているのですけれども、金木委員は先ほど交通の面でおっしゃいました。週末自分が建設業者さんと話した際に、本当は計画してお願いしていたのだけれども、よそから業者が来るから今年はやめようとか、今後時代的にどうなるかわからないからお願いしていたのを取りやめるとか、そういう話を結構、何社かお話ししたのですけれども、聞きました。その際に、実効性があるというか、効果があるなと思ったのは、リフォーム補助とかそういう面での後押しをすることで業者さんを支えることも今後考えられるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ今後の課題としていろんな面から、先ほど町長が2次、3次もあるという話もあったので、そういう際にはそういう業者も含めて検討いただきたいなというふうに思います。もし何かありましたら。

駒井町長　　今のところ特にこれができるとかこれをやるとかというものは用意しておりませんので、先ほど申し上げたとおりでございますので、ご理解いただきたいと思います。

平山副委員長　10番、商工観光課にお尋ねします。今回、飲食、旅館業等の支援金が載っています。この支援金以外に、コロナの情勢、感染が一番危惧される部分なのですけれども、特に飲食業になりますと人の出入りがかなり多いと思うのです。そんな中、感染が一番心配されますので、飲食業のところに手指用の消毒剤、お客さんの出入りするところに手指用の消毒剤の配布をして、置いてもらうというお考えはないでしょうか。

駒井町長 平山委員から飲食店の手と指の消毒ということで、そういうものを配るつもりはないかと。配るつもりというよりも、配りたいとは思いますが、先ほど課長から話をしたように、手に入りづらいということと、そういう状況の中で特老あるいは保健師、それから庁舎内ということで、ある幹部に言わせると庁舎ばかり対策してと言われたら困るという話もありましたけれども、まずしっかりしないと平時の仕事ができないということで、話がよそへ行ってしまいますけれども、そういったことから、品ぞろえというか、品物が手に入りづらいという状況にありますので、店のほうも様々な工夫でやっていただきたい。ハイターを薄めても手も荒れますのでそっちのほうは無理ですけれども、違った方法も考えられるのかなというふうに思っております。

平山副委員長 今町長言った事情は分かります。現状品薄だということで。でも、人の出入りがすごく多い場所というのは一番の感染源の元だと思うのです。事情は分かりますが、今回は計上されないとはい思いますが、今後に向けて、2次補正でも何でもいいです。その部分については大切なことだと思うのです。どこの場所もそうなのですから。でも、人の出入りが多い場所というのは気を使っていたらいいなと思うのです。その部分も行政として一生懸命やってほしいのですが、飲食業のほうにも目を配っていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

駒井町長 方法としては、そういった改修といいますか、そういうものにも今回の交付金の対象になるものがあるようですので、そういった方法も考えなければならぬというふうに思っております。しかしながら、この前も申し上げたとおり、この感染症ウイルス、弱い割には発症しないで人に取りついてばらまいて歩く。そうすると、弱い人に感染したときにまた広がるというような状況がありますので、飲食店のほうも営業については、自分の命を守るということを第一に考えて、手洗いをもっとしやすくする方法だとかそういったことも十分自らが考えて、行動を取っていただきたいというふうに思っておりますし、繰り返しになりますが、そういった方法のときにも交付金等が使えるようになれば、そういった方法でお知らせをして周知徹底を図りたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

阿部委員 先ほど聞き忘れてしまいましたのでもう一回質問しますけれども、10番から11番、商工関係なのですけれども、先ほどから売上げの減った商店等に対しての支援といったことで2次、3次、国のほうの補正の中でいろいろと検討していきたいという話もありましたけれども、質問したいのは、飲食、旅館業に対しての支援ということで1件当たり20万ですけれども、道のほうで休業要請が出されて休業した店舗、具体的に言いますと写真館であったり、エステとかカラオケ店とかそういったところがあります。数件ありますけれども、そこに対しての支援というものは今回考えなかったのか。休業要請が出されて休業しましたよという店舗、お店に対しての支援というのは考えなかったのかどうなのか。

駒井町長 先日委員会と、それから議会のときも質問あったかなと思うのですけれども、ご質問にあったように、今回は国・道から飲食業についての支援ということでやりなさいということが出ておりまして、旅館業については直接その中に入らないけれども、書きぶりによっては今後に対する支援ということで旅館業も含めてやりましたので、先ほど課長からもありましたように、これから2次、3次の中でそういった業種もくくられてくるようになりますと、そういったものに対しても、どういった形で支援できるのか分かりませんが、広げていきたいというふうに思っております。一番はクーポンです。これにいろんな業種が関わってくる。そして、町民一人一人の方にもクーポンという形で補助が回るといったことで大きく回るのではないかとというふうに期待しているところでございますので、足りないところ、不足のところがありましたらご指導、ご鞭撻いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

阿部委員 地方創生臨時交付金のメニューの中には飲食店だけだったのかなと、僕も手元に資料がないのであれですけれども、要は、羽幌町としての独自支援というものを今回いろいろな分野で計画を出されてきたわけですが、休業してくださいよと言って休んだところに対しては、町長がよく言う公平、不公平でいくと、羽幌町としても、道のほうからですけれども、休業してくださいとなったところに対して今すぐにでも支援すべきなのかなと思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。

駒井町長 ですから、したくないのではなくて、現状として大至急しなければなら  
ないもの、先ほども申しましたように、3月、4月の送別会や歓迎会の中  
で飲食業が一番疲弊しているだろうということがテレビ、新聞等でも  
出ていますし、現実的にそういうところは旅で来た人がたまたま来てウ  
イルスを置いていくというような状況、東京でも札幌でもライブハウス、  
歌とアルコールを伴った状況で、時間でいうと10時、11時、もっとに  
なるのか分かりませんが、そういった業種が一番危ないということ  
で国も北海道も自粛要請等が出ておりますので、それ以外のところと  
いいますか、今委員おっしゃるような業種についてはまだそれほどの緊  
急性といえますか、対象にはなっていないだろうということで、取りあ  
えず急ぐものについて、この間の臨時議会で議決いただいた20万円につ  
いて出させていただきました。そして、繰り返しになりますけれども、  
クーポンということで町内にある業者から皆さんが支援でものを買って  
いただければさらに支援の輪が広がって、町民それぞれの方にも5,000  
円という形でご支援できるのかなということで今回急がせて、先ほど出  
たように数日のうちにまた臨時議会で議決をいただきたいというふうに  
考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。決してしない  
ということではありませんので。

阿部委員 町長の決して支援をしないのだということではないのだというのは伝わ  
ってきますけれども、スナックとかバーだけが休業要請を出されたわけ  
ではなくて、先ほど言いました写真館であったり、カラオケ店であった  
り、マッサージ店、ネイルサロン、パチンコ店もそうですけれども、羽  
幌町内で6店舗、7店舗ぐらいたったかなと思います。スナックとかと  
同じように休業要請、道のほうであなた方は休んでくださいと言われて  
休んだ、先ほど言った写真館とかそういったところですよ。そういうと  
ころにも羽幌町として、休業要請が出されたのだから、そこも同じよう  
に支援すべきなのかなと思います。町長が言うように、休業要請に入っ  
ていないところにまで20万出してくださいということではなくて、休業  
要請が出されて休業したところ、残り数店舗にも出すべきではないかな  
と思うのですが、改めてその辺お願いします。

駒井町長 枠を広げろとおっしゃるのでしょうけれども、そのところは現状とし

ては難しいという判断で来ておりますので、ご理解をいただきたいと思  
います。

阿部委員           では、休業要請が出されて休んだところに対しては、飲食店、旅館業以  
外は出さないということなのか。すみません。もうちょっとだけ。僕と  
しては、最初のほうで財務課長のほうからたくさん枠を取って見たのだ  
ということです、7店舗だとしたら140万、何とかそこも含めても  
らいたいという思いがあって質問しました。改めてお願いします。

駒井町長           それは先ほど申しましたように臨時議会を通過しておりまして、今後2次、  
3次のほうもありますので、そういった中で考えたいというふうに思っ  
ておりますので、ご理解いただきたいと思います。自粛要請は国あるい  
は北海道が出しているものですから、そこが責任を持った行動といいま  
すか、補償といえますか、そういったものに動いて、その中で町にもこ  
ういったことで対応しなさいというメニューが出てくると思うのです。  
これからも。そういうときには対応を十分考えますし、しないというふ  
うに決定しているわけではございませんので、ご理解を賜りたいと思  
います。

森 委 員           改めて今の関連なのですけれども、誤解なさっているのではないかと思  
うのです。写真館なんかは、道が出しましたよね。羽幌町が各商店に対  
して、ここは休業してください、ここは休業しなくてもいいですよとい  
うような書類を羽幌町長名の中で配っているわけです。それを見てそれ  
ぞれがスナックとかと同じように、何月何日から何月何日まで休みます  
と貼って、要請に従って協力しているわけです。その間収入ゼロなわけ  
です。全く。閉めていますから。そこに関して、出すなど言っているわけ  
ではないですよ。離島観光の土産物とかというのはこれからの話なので  
す。7月、8月に観光客が来たときに落ちるだろうから先回りしてやっ  
ておこうということなのだけれども、さっき言った7店舗なのか8店舗  
なのか正確には分かりませんが、そこは既にお金が入ってなくて収入  
がゼロなのだから、今回の臨時議会の予算の中に新たに別項目を作って、  
何日か後に臨時議会を開くと思うのですけれども、1つ加えるというこ  
とは何も問題なくできるのではないかと私は思うのです。仮に20万とし

て、7店舗だとして140万別枠を作って次の臨時議会に出してくれば、同じように実行は、飲食店と同じ時期に同じようにもらえるわけです。だって、町の案内で行って紙を貼って休んでいるのに、あなた方だけやらないよ、いつになるか分からないけれどもそのうち考えますというのでは理解は得られないと思うのですけれども、改めて私の言った現状を含めて町長の意見を聞きたいと思います。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 16:46～16:48)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

駒井町長 今確認したところ、北海道からの要請に基づいて町村長名で要請を出しなさいということで、出していないと全然当たらないというようなことらしいです。その中で休業要請に応じると北海道から出るということになっているのだそうです。そこから先については町が考えればいいということで、具体的にはそれをどうしても含めろという状況にはなっていませんし、町としましても先般の特別委員会で要請の強かった飲食店について急いで出したということでございますので、そういうふうにご理解をいただきたいと思います。

森 委員 私なんかは一緒の同じ範疇だと思うから飲食店を代表的な例として言っているだけであって、要するに休業しているわけだから、収入が全くない状況で協力しているわけです。では、飲食店には出すけれども、全く同じことをやっていて、それ以外のところには出さないと今回決めた理由は何なのですか。

駒井町長 特に理由というのはないですけれども、私自身も要請、それからニュース等でも一番大きかったのが飲食店、そういった部類でしたので、そういうふう判断したところでございます。

森 委員 同じことの繰り返しですけれども、要するに収入がゼロなのです。店を

閉めてしまっているのだから。飲食店と同じで。だから、今回ここに来たときには、飲食店、旅館業等とありましたよね。それについては、旅館業は全然別な世界だから、取りあえず併せてそこで急ぐということでやるので、第2次のここでは、入っていないところは同じように収入ゼロなのだから。全く。入ってくるものだと思っていたわけです。今聞いたら特に理由はないというのだったら、ほかのいろんなところの予算をつけるのは全然いいのです。店を閉めて収入ゼロのところを外して、優先事項からしたらもっと低いところがいっぱいあるのではないかという、そういう議論になると思うのです。だから、店を閉めて収入ゼロのところはどうして20万をやれないのか。どうやって食っていけということなのですか。そこに関しては。言い方を変えると。収入ゼロで閉めている間。

村田委員長 暫時休会します。

(休憩 16:51～16:51)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

駒井町長 北海道が出している自粛要請ですから、北海道から当然出てくるわけですから、そういった部分で補えるというふうに考えるところでございますけれども。

森 委員 こういうところは北海道から10万だと思うのです。飲食店は20万。飲食店というか、スナックだとかそういうところは20万です。北海道ですらそこは10万少ないのです。スナックに限ってもいいのだけれども、北海道の20万だけでは大変だろうから、町が上乘せして、頑張ってもらおうということで今回20万と決めて、今回延長が出ましたから。スナックに関しては。道から30万来るのです。トータル。町から20万で50万入るのです。でも、今言ったところは道からの10万だけで、町が手当てしない限り、スナックとこっち、こっちが悪いと言っているのではないですよ。40万の開きが出てくるのです。同じように休業して、片一方は道と町合わせて50万入って、片一方は道が10万だからうちは出さないと

いうことなら 40 万の差が出てくるのです。少なくとも同じだけの 20 万を、7,900 万でぎちぎちだからというのではなくて今回 1 億を超えるものを行ったのだから、正確に何件か分かりませんよ。阿部委員が言うように 7 件だとしたら、あと 140 万を何日か後の補正予算に載せてくれればその人たちも納得できるのではないかなと思うのですけれども、改めて答弁よろしくをお願いします。

駒井町長 それでは、今出せるというふうには申し上げられませんので、調べてだけみますので、ご理解いただきたいと思います。

森 委員 クーポンなのですけれども、今までプレミアム商品券をやっていて、いろんな議論があって、やるだけの意味はあるだろうという思いで各議員がいろんな発言をしていたと思います。ただ、プレミアムの一番の問題になった部分の 1 つとして、大型店にだけ集中する。しかも羽幌資本ではない、よそから来たところに集中するので、工夫してそういうところは一定額だとか、少なくとも地元の小さいお店にもお金が回るようにという手当てをしてやったりしているのです。今回 3,600 万、かなり大きい、今までのプレミアムからすると、町の予算からすると倍近い予算をつけた中でそういう手当てをしないと、ここで書いている地域経済の活性化を目的にやるわけですよ。ということになると、中身として地元のお店にお金が回るような工夫をすべきだと思うのです。町民は同じですから喜ぶと思います。正直言うと、5,000 円もらうと大型スーパーで使えるし、どこでも使えるからいいと思うので、これについては先ほどの答弁を聞いているとまだこれから検討の余地があるというようなことでしたので、もう一度その観点を持って、地元の困っているところ、例えば言うと、分かっているかもしれませんが、飲み屋さんが休めば、そこに卸している酒屋さんは全然酒が売れないのです。そういう影響はいろんな業種に出ているのです。1 つそこが休むことによって。そういうことも含めて頭に置いて、実行に当たっての、予算については十分だと思いますので、少しの工夫をするようにお願いしますけれども、商工観光課長でも町長でも今のことに対しての答弁をお願いします。

駒井町長 それは再度検討したいと思いますが、クーポンについては使う方

の自由意思ということも出てくるので、そういったことも勘案しながら  
いきたいと思っております。

村田委員長      2時間議論してきました。これで閉会といたします。ご苦労さまでした。